

令和4年4月7日

監査報告書

公益財団法人 十勝ロータリー奨学会
理事長 佐藤 三幹様

公益財団法人 十勝ロータリー奨学会

監事 柴田 隆 視
監事 益子 裕 之
監事 谷口 善 一



当法人の令和2年度の「会計処理」及び「業務執行」の状況について、次の通り監査を実施したので報告する。

記

*監査の方法
(1)会計処理について ロータリー事務局が各監事個別に訪問し、貸借対照表、現預金出納帳、正味財産増減計算書及び正味財産増減計算書内訳書、財産目録、議事録等書類の閲覧を行い、会計処理の状況を調査した。
(2)業務執行について ロータリー事務局が各監事個別に訪問し、関係書類の閲覧等を行い、業務執行の状況を調査した。
*監査意見
(1)会計処理について 法人の収支については、収支予算に基づき敵正かつ効率的に行われており帳簿類及び収支計算書等の収支状況に関する計算書類についても、公益法人会計基準に準拠し適切に処理されていると認める。
(2)財産の管理運用については、寄付行為、事業計画及び収支計算に照らし適正かつ効率的に行われており、正味財産増減計算書、貸借対照表、財産目録その他財産の状況を示す書類についても、公益法人会計基準に準拠し適切に処理されていると認める。
(3)業務執行について 理事の業務執行については、法令、寄付行為及び事業計画に照らし適性に行われており、事業報告書等の事業報告書等の業務執行状況に関する書類の作成についても、適切に行われていると認める。
(4)理事の職務の遂行に関して その他、理事の職務の遂行に関して、法令又は定款に違反するなど、不正の事実はないと認める。